
複数年度事業について

目次

1. はじめに

P. 3

2. 複数年度事業の概要

P. 4

- (1) 複数年度事業とは P. 4
- (2) 補助事業の流れ P. 5
- (3) 公募対象 P. 6
- (4) 注意事項 P. 6

3. 交付申請時の注意点

P. 7

- (1) Z E Hポータル P. 7
- (2) Z E Hポータル・アカウント発行 P. 8

1. はじめに

本書は複数年度事業におけるポイントについてのみ記載しています。
 詳細な要件は必ず**公募要領**をご覧ください、すべての要件を満たすことを確認してから申請してください。

■ 公募要領の見方

申請区分によって公募要領が異なります。
 該当の公募要領を確認してください。

注意事項
 本公募要領は、申請者が**個人である申請**を対象とした公募要領です。
 (注) 申請者が**新築建売戸建住宅の販売者となる法人**の場合は、「令和7年度 ZEH支援事業 公募要領<法人申請編>」をご確認ください。

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは
 外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現(省エネ基準比20%以上)。その上で、再エネを導入して、年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを旨とした住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といいます。

断熱性能の向上 + 高効率な設備・システムの導入 + 再エネの導入 = メリット (省電化アップ、CO削減)

注意事項
 本公募要領は、申請者が**新築建売戸建住宅の販売者となる法人**を対象とした公募要領です。
 (注) 申請者が**新築注文戸建住宅の建築主又は新築建売戸建住宅の購入予定者となる個人**の場合は、「令和7年度 ZEH支援事業 公募要領<個人申請編>」をご確認ください。

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは
 外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現(省エネ基準比20%以上)。その上で、再エネを導入して、年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを旨とした住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といいます。

断熱性能の向上 + 高効率な設備・システムの導入 + 再エネの導入 = メリット (省電化アップ、CO削減)

1. はじめに

1-6. 補助金額一覧

(1) ZEH

住宅に対する補助金額	追加設備等補助対象	補助金及び上限
定額 55万円/戸	蓄電システム	上限20万円/戸
	直交集成板 (CLT)	定額90万円/戸
	地中熱ヒートポンプ・システム	定額90万円/戸
	PVTシステム (太陽光発電パネルと太陽熱集熱器が一体となったもの)	方式・パネル面積により異なる 65万円、80万円、90万円/戸
	太陽熱利用システム	パネル面積により異なる 12万円、15万円/戸

(2) ZEH+

住宅に対する補助金額	追加設備等補助対象	補助金及び上限
定額 55万円/戸	蓄電システム	上限20万円/戸
	直交集成板 (CLT)	定額90万円/戸

ページの右肩に **複数年度** のアイコンがあるページが対象です。

2. 複数年度事業の概要

(1) 複数年度事業とは

- 2か年で完了する事業のことを指します。
- 複数年度事業における1年目を「本年度」、2年目を「後年度」と呼び、年度ごとに補助金の支払いを行います。追加設備等にかかる補助金の加算分は後年度（2年目）の支払い対象です。
- **B E L S 取得に係る費用のみ、又は後年度（2年目）の高性能断熱外皮、高性能設備のみの申請は受けません。**

■ 各年度の補助対象及び補助金額

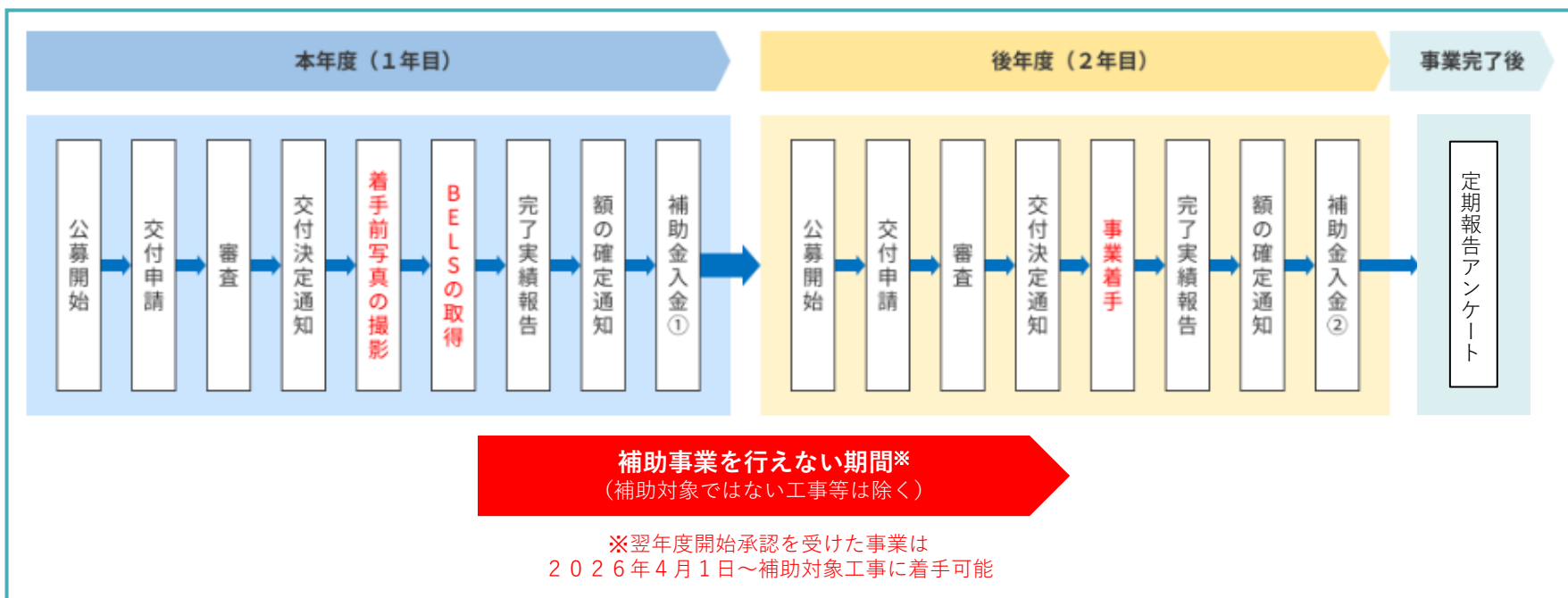
年度	補助対象	補助金額	備考
本年度 (1年目)	B E L S 取得に係る費用	一律5万円	<ul style="list-style-type: none"> • 地域区分・建物規模によらず全国一律 • 交付要件を満たす場合に限り、Nearly Z E H、Z E H OrientedはZ E Hと、Nearly Z E H +はZ E H +と同額の補助金とします
後年度 (2年目)	高性能断熱外皮（断熱材、窓） 高性能設備に係る費用	Z E H : 50万円 Z E H + : 85万円	

2. 複数年度事業の概要

(2) 補助事業の流れ

- 複数年度事業では、**各年度ごとに補助金の交付申請を行い、交付決定を受ける必要があります。**
- 本年度（1年目）はBELSの取得をもって事業完了とします。**交付決定前のBELSの取得は認めていません。**
- 補助対象工事の着手は、後年度（2年目）の交付決定後から可能です。
ただし、本年度（1年目）の完了実績報告時に「翌年度補助事業開始承認申請」を期日までに提出し、S I Iの承認を受けた事業は2026年4月1日以降、後年度（2年目）の交付決定を待たずに事業着手が可能です。
- **2026年4月1日より前に補助対象工事に着手した場合は、事前着手とみなされ、補助金が支払われない場合があります。**
補助対象外となる基礎工事については交付決定前に着手することができますが、**基礎と断熱を一体で施工する場合は、補助対象工事に該当するため交付決定前の着手はできません。**

■ 事業フロー



2. 複数年度事業の概要

(3) 公募対象

複数年度事業では、**個人申請の新築建売戸建住宅は公募対象外です。**

申請区分	対象住宅	申請可否
個人申請	新築注文戸建住宅	●
	新築建売戸建住宅	対象外
法人申請	新築注文戸建住宅	対象外
	新築建売戸建住宅	●

(4) 注意事項

- ・ 後年度（2年目）の補助金額は、本年度（1年目）の交付決定時に定めた申請予定額を超えることはできません。
- ・ 本年度（1年目）の交付決定時に定めた補助対象住宅の区分（Z E H・Z E H+）及びZ E Hランク（『Z E H』・Nearly Z E H・Z E H Oriented）を原則変更することはできません。
- ・ 後年度（2年目）に補助事業を継続しない場合は、交付規程第14条第2項に基づき、本年度（1年目）に交付した補助金の返還を求めます。

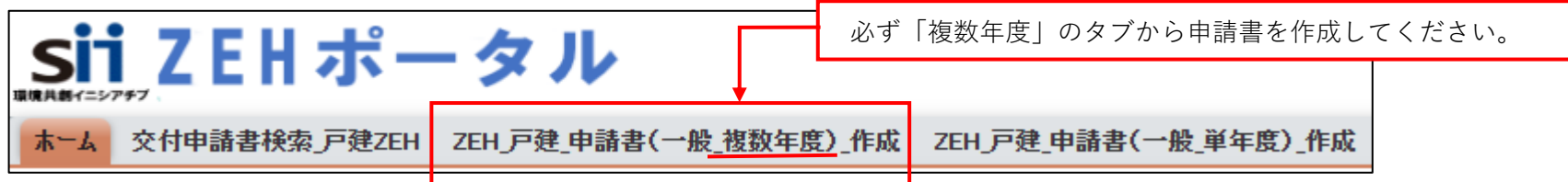
3. 交付申請時の注意点

(1) ZEHポータル

使用する申請フォームは単年度事業、複数年度事業で異なります。

交付申請の際には、必ず申請したい事業に間違いがないかよく確認の上、申請してください。

■ ZEHポータル上の画面イメージ



ホーム 交付申請書検索_戸建ZEH ZEH_戸建_申請書(一般_複数年度)_作成 ZEH_戸建_申請書(一般_単年度)_作成 事業者情報_戸建ZEH 担当者情報_戸建ZEH 交付決定後の手続きについて

ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません
こちらは複数年度事業の交付申請書作成画面です。単年度事業とお間違えないようご注意ください。

一般公募_複数年度_交付申請

次へ

*は入力必須項目です。

申請者情報

1-2.申請区分	申請区分*	<input type="radio"/> 個人 ※申請者が新築注文戸建住宅の建築主となる個人の場合 <input type="radio"/> 法人 ※申請者が新築建売戸建住宅の販売者となる法人の場合
	事業年度	複数年度(一年目)
2-2.補助対象住宅の種別	対象となる住宅*	<input type="radio"/> ZEH <input type="radio"/> ZEH+ <small>※ZEH+は省エネ基準から再生可能エネルギー等を除く一次エネルギー消費量削減率30%以上、且つ、断熱等性能等級[6]以上の外皮性能を満たしていること</small>

事業年度が「複数年度(1年目)」であることを確認してください。

3. 交付申請時の注意点

(2) Z E Hポータル・アカウント発行

- 補助金に申請するには、事前にZ E Hポータルのアカウント発行が必要です。
すでに取得している場合は、発行済みのアカウントをご利用ください。
- アカウント発行には不備のない依頼書を受領してから3～7営業日ほどを要します。
担当者やメールアドレスの変更においても、同様に3～7営業日ほどを要しますのでご注意ください。
- アカウント発行についての詳細は、「[Z E Hポータル・マニュアル<アカウント発行編>](#)」をご確認ください。

■ アカウント発行依頼書受付期間

2025年 4月18日（金） ～ 2025年12月22日（月） 17時